クロダ通信 2019年4月号

压倒的 不動達

キャッシュフロー「現金経営」のススメーク月の注目ポイント

今月の主な内容

- P,1 お世話になります
- P,1 今月のトピックス
- P,2 賃貸管理コーナー
- P,3 業界ニュース
- P,4 相続相談コーナー
- P,5 ソリューションコーナー
- P,6 イベントスケジュール
- P,7 クロダハウス商品のご紹介
- P,8 クロダハウス商品のご紹介
- P,9 土地活用
- P,10 売却物件に関して

管理運営物件入居率 97.40% 2019年3月末 現在

クロダハウス



お世話になります

最近ニュースをにぎわしたレオパレス問題や、ダイワハウス問題など不動産にまつわる様々な問題がニュースにでてきています。関連不動産をご所有の方は憤りを感じていらっしゃるかとお察しします。この問題は他メーカーにまで及んでいきそうですね。今後の調査結果を見守るばかりです。

そんな暗いニュースもありますが、国の政策で外国人労働者受け入れをすることで入居率改善の一手となる可能性もあります。また、保証人確保が難しい高齢者様が増加する中で、賃貸需要は増えていく可能性がある事も予想されるかもしれません。これからは今まで受け入れを躊躇していた方への賃貸の提供は、今後の不動産経営に必要なことかもしれませんね。

住宅ローン控除の拡大などで賃貸から持家を取得し退去する方がなくなることはありません。これからも横ばいで推移することも考えられますので、我々のようなハウスメーカーと不動産業を営む会社と、賃貸から持家を取得する方への新たなビジネスモデルが必要だと考えています。



支店長の高橋です

今月のトピックス

国土交通省 違法建築調査の実施へ

国土交通省は5日、賃貸アパート大手レオパレス21の施工不良問題を受け、アパート建設を手掛ける大手同業他社にも違法建築物件がないか確認するサンプル調査に乗り出す方針を固めました。

本調査では、年間1,000戸以上のアパートを供給している事業者を対象に、耐震性や防火性能を重点的に調べ、品質管理体制の実態に踏み込むとのことです。対象は十数社。ヒアリングやアンケートなどを行う予定で、住宅事業者を対象にしたこれほど大規模な実態調査を行うことは始めてだそうです。

今後は施工不良問題の再発防止策を検討する有識者会議の初会合を開き、同業他社の詳しい調査項目やサンプル規模をまとめ、不備が見つかった会社に改善を指導するとともに、業界の実態を踏まえた対策を定め、住まいの安全確保を徹底する狙いを持っています。

レオパレスの物件では、1月末時点で173自治体が計1895棟で建築基準法違反を確認。新たな施工不良も見つかっており、違法物件が増える可能性もある。





貸管理コーナ



株式会社 福井支店 支店長 高橋 勝也

特定技能導入による在留外国人の増加! 低入居率時代の救世主となりうるか?

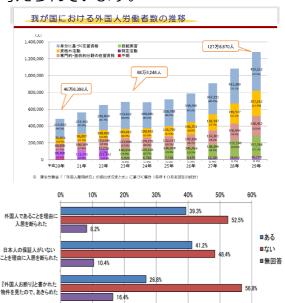
2019年4月より、在留資格「特定技能」が導入されました。新しい在留資 格で、深刻な人手不足と認められた14の業種に、外国人の就労が解禁されま クロダハウス した。制度が始まったばかりで、まだ整備しなければいけない問題は多くあ りますが、賃貸住宅のオーナーにとっては、低入居率時代の救世主になりう る存在として、現実的に考えて頂ければと思います。

14業種とは①建設業、②造船・舶用工業、③自動車整備業、④航空業、⑤宿泊業、⑥介護、 ⑦ビルクリーニング、⑧農業、⑨漁業、⑩飲食料品製造業、⑪外食業、⑫素形材産業、⑬産業 機械製造業、⑭電気電子情報関連産業になります。これらの業界での仕事は単純労働を含んで いるため、これまでは外国人が行うことはできませんでしたが、昨今の少子高齢化の影響が深 刻で、このままでは業界そのものが立ち行かなくなることから、外国人労働者を受け入れるこ ととなりました。2017年末の外国人労働者数は全国で128万人でしたが、現在政府主導で、 これら特定技能外国人などを含め2025年には+50万人増計画があります。2018年末の在留外 国人の総人口は約250万人、昨年対比増加率は7.5%まで上がってきています。確実に人口増 が予測されるため、賃貸住宅への入居は増えていくと考えられています。

【外国人賃貸の実情は?】

では在留外国人の部屋探し事情はどうでしょうか。 多くの在留外国人は民間の賃貸住宅を求め、住まい 探しを始めますが、そこには大きな壁があります。

法務省が2017年に公表した「外国人住民調査報告 書」によると、日本で住まいを探したことのある外 国人約2000人のうち、約4割にあたる39.3%が「外 国人であることを理由に入居を断られた経験があ る」と答えています。「外国人お断りと書かれた物 件資料を見たのであきらめた」という回答が26.8%、 「日本人の保証人がいないことを理由に入居を断ら れた」が41.2%でした。これが在留外国人の部屋探 し実情のようです。



【外国人賃貸を受け入れ入居率を上げるためには?】

外国人賃貸を進めるにあたっては、事前に対応策を考えておくことは重要です。 現在、不動管理会社では、積極的に外国人専用の保証会社を活用しています。母国での保証 人確保、属性確認を代行してくれます。さらに早期解約金、原状回復費用、更新料、家賃に 至るまでの滞納保証プランもあります。また外国語のコールセンターも複数できてきました。 言葉の壁は大きいですが、必要なコミュニケーションを代行したり、翻訳したりするサービ スが整ってきています。翻訳サービスのついたアプリやソフトを活用する場面も多くなって きました。オーナー様が最も気にされているのは、生活習慣やルールを知らなくてトラブル になるのではと感じている点ではないでしょうか?正直、これは文化の違いからくるもので すから、入居時に最低限のルールブックなどによる説明と理解が必要です。日本人も海外に 行けば全く違う文化から戸惑うことと同じです。相手を理解する事が重要です。

日本では久しぶりに経験する、人口増(急増する在留外国人)ですので、空室が増える賃 貸業界にとっては、絶好の機会ととらえ、準備と心構えをもって推進していきましょう。

民法大改正・2020年4月施工 賃貸借契約にかかわる4つのポイント

現在の民法は、1896年(明治29年)に制定されたものですが、債権関係の規定について、およそ120年ぶりの大改正となる民法改正法が公布され、約200項目の見直しがありますが、いよいよ施工(2020年4月)まで1年をきりました。今回はその準備として、賃貸借契約にかかわる4つのポイントを整理したいと思います。

民法改正による賃貸借契約への影響として考えられるポイントは以下の4つです。

①敷金および原状回復のルール

賃貸借の終了時に家主は敷金から未払い賃料などを差し引いた額を返金しなければならないと明記されます。借主は原状回復の義務を負うが、通常の生活で生じた傷や経年劣化については修繕費を負担する義務はないとしています。例えば、冷蔵庫裏面のクロスがやけるなどの普通に使っていて汚れるようないわゆる通常損耗については、経年劣化で貸主負担です。しかし、冷蔵庫下の水漏れ放置による床の損傷等は借主負担です。

②連帯保証人の保護に関するルール

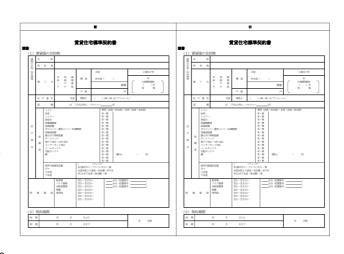
「連帯保証人が個人である場合に「極度額」を書面で合意しないと連帯保証契約は無効になる」ということになっています。現在の賃貸借契約では、ほとんどの契約が極度額を決めていませんので、連帯保証契約は無効になってしまう恐れがあります。民法改正の時期はまだ確定していませんが、今後は賃貸借契約に連帯保証人の極度額を記載する形が増えていくのは間違いありません。ただ、極度額を明示すると、連帯保証人を嫌がる方も増えることが予想され、保証会社の利用が増える可能性があります。

③建物の修繕に関するルール

賃借している物件の修繕について、今までの民法では賃貸人に修繕義務があることが明示されているだけでした。改正後の民法では、賃借人が賃貸人に修繕が必要である旨を通知し、または賃貸人がその旨を知ったにもかかわらず、賃貸人が相当の期間内に必要な修繕をしないときや急迫の事情があるときには、修繕をする権利があることが明文化されました。これは借主に有利な変更ですので、逆に貸主側が注意したい変更です。

④賃借物の一部滅失、その他の使用収益 の不能による賃料の減額に関するルール

現行では、お部屋が一部使えない場合に賃料減額請求ができるという定めでしたが、改正民法では、「当然減額される」という内容に変更になります。例えば、「地震でエレベーターが壊れてしまい、1週間使えない。しかし、お部屋は15階にあるため、とても階段では上り下りができない」となると、その分の賃料を減額することが当然に認めることになります。また、先ほどのエレベーターの事例のように滅失とまではいかなくとも、お部屋が使えない(使用収益ができない)事例も、減額の対象になります。



猛暑でエアコンが壊れたが、エアコン修理業者の手配が混んでいて、修繕するまでに時間がかかった場合なども対象になるといわれており、影響は大きくなることが予想されます。

相続相談コーナー

- Q. アパートを相続したばかりです。全国的に大手のメーカーでサブリースしているのですが、 どんなポイントに気を付ければよいでしょうか?
- A. まずは契約内容や過去の書類をしっかりと確認しましょう。

契約内容を把握し今後の経営に備えていくことが重要です

昨今、サブリースに対してのマイナスな報道が多くありますが、不必要に怖がらず、まずは 現状の経営をきちんと把握することから始めましょう。

ポイント① まず、契約当時の書類、その後の更新した書類などを確認する。

はじめに大事になるのが、引き継いだ契約がどんな内容だったかをきちんと把握しておくことです。そのうえで契約当時の書類や、その後の契約変更などの書類を確認できる状態にしておくことをお勧めします。







ポイント② 今後の経営がどうなるか、整理する。

今後の経営で最も大事なことは、収入がどれだけ残るかを推測し、対策を打っていくことです。そうはいっても先のことはなかなかわかりませんから、どんな契約内容かで判断することが大事です。主に見ておきたいのは以下の3つです。

- **①賃料減額がどのタイミングで起こるか(起こりそうか)**
- ②空室時の賃料の免責
- ③修繕契約内容(対象の工事とそうでない工事内容、費用の目安など)

将来に渡って安心できる・収入が確保できる内容かどうかを判断しましょう。

ポイント③ 専門家に相談する

そうはいっても、「ご自身の経営を今後どうしていけばいいか」、「今の収入で大丈夫なのか」、「契約内容が細かくてそうはいってもどこがポイントになるかいまいちわかりづらい」など気になるところあると思います。 気になる方は無料でご対応しますので気軽にお問い合わせください。



各税制度の特例の利用には一定の条件があります。資産税に詳しい各専門家 (税理士・弁護士・鑑定士等)と連携してサポートしています。

【ご相談・お問い合わせ】オーナー様:相続&不動産ご相談窓口 Til 0776-52-3710 担当:高橋(たかはし)

不動産ソリューションコーナー

「相続に備えてご所有物件の見直しをしましょう!」



子供のために少しでも資産を残してあげたい!そんなオーナー様の気持ちが伝わっていないケースも多いのではないでしょうか?二代目オーナーは「いらない、煩わしい、よくわからない」後ろ向きにとらえているケースもあります。次の代に上手に承継するために、「上手な資産引継ぎのポイント」をお伝えします。

2代目オーナーの声

- ▶借入金の返済が返しきれるのか心配・・・
- ▶空室が増えてきて、将来もうまく経営できるのか、対策もわからない
- ▶引き継いでから、突然の修繕工事で費用が必要になって困った
- ▶建物が古くなっていく中で、賃貸経営の将来が見えない
- ▶入居者の問い合わせやクレームなど、自分自身が仕事をしているので対応ができない



資産を円満に引き継ぐための具体策・見直しをしましょう!

募集

賃料が適正か、新築時と相場が変わっていないか? 空室期間が以前と比べて長くなっていないか?

建物

大規模修繕計画はできているか?そのための費用は用意できているか? 日ごろのメンテナンスで出費を抑えることも可能。

設備

入居者のライフスタイルに合ったリフォームになっているか? 建築時から1度も変えていない設備は一通りチェックしましょう。

管理

2代目との面識・信頼関係があるか?橋渡しができているか? 引き継いでいくためのサポート体制をつくりましょう。

保険

建築当時の契約内容よりも保険商品が"進化"しているケースもあります。 契約内容やほかの保険をチェック!

ご所有不動産の把握、改善ポイントのほかに、建物の老朽化が進んでいる場合、建て替えや売却、賃貸経営が煩わしい場合は売却や管理会社のサポート体制を強化するなどの対策を行う必要があります。次世代に引き継ぐ前に、上手な対策のサポートでお困りの場合はぜひ弊社までお問い合わせください。

各種セミナー・勉強会

10月28日(日)

11月25日(日)

12月16日(日)

1月27日(日)

Kuroda

Kuroda 賃貸経営セミナー I N クロダハウス

Kuroda 賃貸経営セミナー I N クロダハウス

Kuroda 賃貸経営セミナー I N 709" 1173

賃貸経営セミナー I N 709" // 17

2月24日(日)

3月24日(日)

4月28日(日)

5月26日(日)

Kuroda 賃貸経営セミナー I N クロダハウス

Kuroda 賃貸経営セミナー I N クロダハウス

Kuroda 賃貸経営セミナー IN 709° NOX

Kuroda 賃貸経営セミナー

I N クロダハウス

6月29日(土)

7月27日(土)

8月24日(土)

9月29日(日)

賃貸経営 シリーズセミナー(1)

IN福井県自治会館 I N福井県自治会館

賃貸経営 シリーズセミナー②

賃貸経営 シリーズセミナー(3) I N福井県自治会館

Kuroda 賃貸経営セミナー

I N クロダハウス

11月17日(土)

税務勉強会

(法)上坂会計

12月16日(日)

繁忙期対策 勉強会

INクロダハウス



カルチャースクール&イベント

7月28日(日)

12月1日(土)

随時

毎月第2土曜日

サマーフェスタ

YMオーナー会×(株)クロダハウス

野菜テント市 YMオーナー会×(株)クロダハウス

マネースクール

(株)クロダハウス

カルチャースクール シリーズ (株)クロダハウス

見学会

随時

随時

随時

随時



Architectural Designers Market

構造見学会

戸建賃貸Unicube

構造見学会

Architectural Designers

Market

完成見学会

戸建賃貸Unicube

完成見学会

クロダハウス商品紹介

あなたにぴったりのお部屋探しを

日本最大級の賃貸斡旋店舗数 を実現しているアパマンショップ ネットワーク。

地域に密着したサービスをお客様に提供します。

福井北店・鯖江店・敦賀店 福井県内で3店舗展開



お客様が主人公の住まいづくり

私たち不動産スタイリストは、アメリカのハウスエージェントと同じように住宅を購入する方の代理人となり、お客様の立場に立ってサービスを提供します。

今までの不動産会社とは ちょっと違います。



T 🗆 🗆 H I - 5 M A

NABRAIN

南フランスプロバンス風



₩ユーミーマンション

土地活用でも安心! 鉄筋コンクリート造賃貸マンション



デザイナーズ戸建賃貸



unicube



weden 北陸スウェーデンハウス 輸入住宅販売実績NO.1



ORGANIC HOUSE.

フランク・ロイド・ライトの建築思想を継承



温熱環境と耐震性を 高める安心価格の 断熱リホーム



セレクト住宅

アトリエ建築家とつくるデザイン住宅

Architectural Designers Market

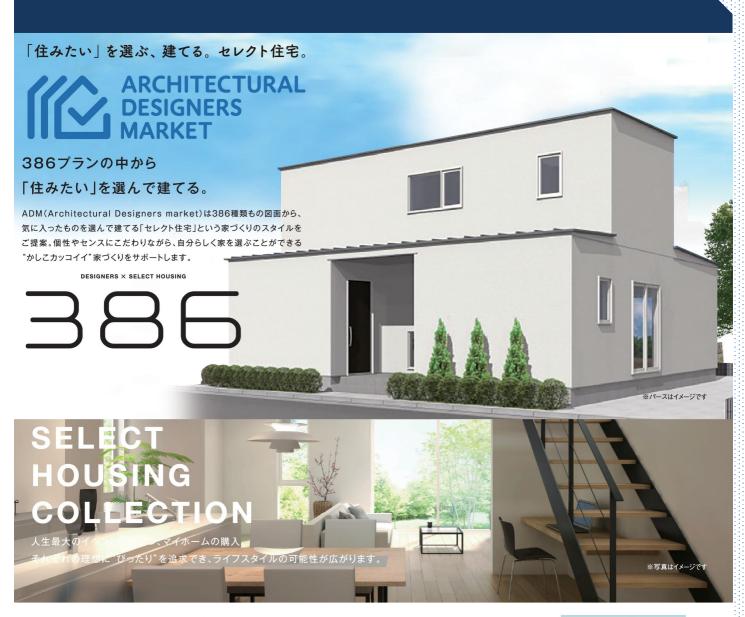
アーキテクチャル デザイナーズマーケット



フルオーダー住宅



R+house®



選んで建てるセレクト住宅 気に入った服を選ぶ感覚で「家 |を選ぶ

オーダーメイドの服を作るのに時間と手間がかかるように、 「フルオーダー」の注文住宅には大きなコストが必要です。 そこでADMが考えたのが

「デザイナーズ×セレクト」というアイデア。

既製品から希望にぴったりの服を選ぶようにプランの中から お好みの家を選ぶことで、クオリティはそのままに コストを最小限に抑えます。

セレクト住宅とは?

土地のことは

どう考えれば?



住宅で健康になる!?

お金のことは どう考えれば?

住み心地の良い快適な 住宅を建てるには?

セレクト住宅の お得の秘密って?



こんな声をいただいています!

やはり快適でカッコいい住宅に 住みたいと思った!

住宅購入で気を付ける点が とてもよく分かった!

お金や住宅ローンのことに 興味がわいてもっと知りたい!

セレクト住宅ADM

UA値0.6以下、C値1.0以下が標準の 高断熱·高気密住宅

経験豊富なアトリエ建築家により自身の知識と 経験を元に生み出された386のプラン

注文住宅でしか実現できないような 性能・デザインでありながら 1,100万円台~1,700万円台でご提供

理想の家を手に入れる STEP



01 ライフシミュレーション

家づくりの専門家が、ライフシミュレーション に基づき将来の変化を視野に入れた資金計画 をご提案。老後まで見据えた計画で安心です。

02 ご要望をヒアリング

外観、内装のデザイン、こだわりなど具体的な ご要望をヒアリング。STEP1を参考に実現 可能なプランを絞り込むための準備をします。

03 "ぴったり"をセレクト

ヒアリング内容をふまえプランをご提案。希望 にかなう図面が見つかればご契約です。ヒア リングから最終プラン決定までは1~2ヶ月ほど。



「何もしない」という選択肢もあります。

土地活用の提案と言えば、猫も杓子も「アパート・マンション経営」の話ばかり。 果たしてそれだけが、土地オーナー様にとってペストな活用法なのでしょうか?

土地の活用方法は、

11土地オーナー様のお考え 22全体の資産額 37それぞれの土地が持つ特性 47その地域の市場動向

などにより、違って当然です。例えば、「何もしない」ことがベストの場合だってあるはずです。

なんでも言い放題!

土地活用シミュレーション サービス 始めました



お客様の頭の中にある、将来の土地活用に対するボンヤリしたお考えをお聞かせください。プライバシーに関わる細かい資料のご持参や、今後のご予定などはまったくお聞かせいただかなくても結構です。パソコンのシミュレーションソフトを使用して、即、結果をお伝えします。

こんなことをシミュレーションいたします

青空駐車場、賃貸マンション、テナント、何もしない…。自分の場合は、どの活用法がどのくらい効果的なの?

二次相続まで考えた場合、一次相続では どのくらい配偶者に相続すれば、相続税 を最も安く済ませられるかな?

賃貸併用住宅を建てた場合と、普通に持ち家を立てた場合との、月々のローン返済 額はどのくらい違うの?

※本サービスでは、参考値をお知らせいたします。詳しい相談をご希望の場合は、専門のプランナーがお話を伺うことも可能です。





収益マンション 戸建て・土地マンション

売却不動産

家主・オーナ様の悩みに答える!真剣サポート相談会(無償対応)

なぜ、悩んでいますか? なぜ、迷う必要がありますか? 貴方は不動産売却になぜ悩む必要がありますか、なぜ迷う必要がありますか。 不動産は高価取引ができるタイミングがあります、その時の判断を逃さずオーナー様に

> 資産を残すことが、私たちの使命と考えます。 いまお持ちの不動産の取扱いに悩まれているオーナー様、是非一報ご連絡願います。

7

なぜ、売却されるのですか? なぜ、売却する必要がるのですか?

チョットお待ちください!なぜ不動産を売却されるのですか?本当に売却する必要がある不動産ですか?いまお持ちの不動産が古いからですか?リフォーム・リノベーション費用資金が捻出できず売却されようとしてませんか?古い不動産だから解体しようとしてませんか?ご家族に相続するのに悩まれて売却しようとしてませんか?何度でも言います。「チョット待ってください!」早まる前に、今一度お話をお聞かせください。真剣にお話をお聞かせ頂きます。

私達の事を是非知ってください。

私共は、スエーデンハウス・アパマンショップ・ユーミーマンション・トチスマ等数々のFC事業を展開している会社です。

大和田アピタ(エルパ)の近くです。※ご来店の際には、事前にご連絡願います。

店舗紹介



お問い合わせ先

福井県嶺北エリアに物件をお持ちの方・活用をご検討中の方

■管理業務・リフォーム・土地活用のご相談は・・・

0776-52-5410

クロダハウス福井支店

福井県福井市高木中央3-207

■購入・売却のご相談は・・・

V 0776-54-8330

トチスマショップ福井店

福井県福井市高木中央3-207

福井県嶺南エリアに物件をお持ちの方・活用をご検討中の方

■管理業務・リフォーム・土地活用・購入・売却のご相談は・・・

0770-24-3355

クロダハウス敦賀営業所

福井県敦賀市木崎67-10-2

石川県エリアに物件をお持ちの方・活用をご検討中の方

■管理業務・リフォーム・土地活用・購入・売却のご相談は・・・

○ 076-237-2717 トチスマショップ金沢西店 石川県金沢市南新保町へ32-1

総合お問い合わせ窓口

■住宅建築・相続・資産コンサルティング・各種お問い合わせ



0776-52-5410



0776-52-2710



fukuikita@apamanshop-fc.com

営業時間

朝10時00分~午後6時00分

定休日

毎週水曜日

クロダハウス

